

## 福崎町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福崎町

事 業 名 : 個別排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年10月 (供用開始後19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	40人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(亀坪地区)		
処 理 場 数	12基(5人槽:3基、6人槽:1基、7人槽:6基、8人槽:2基)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで 2400円 超過使用料 11m <sup>3</sup> 以上 95円/m <sup>3</sup>				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	—				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,517 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,209 円
	平成26年度	3,610 円		平成26年度	3,490 円
	平成27年度	3,610 円		平成27年度	3,289 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課における下水道部門担当職員は現在8名（管理3名、工務3名、嘱託2名）である。 なお、職員給与費の予算措置については個別排水処理事業として計上していない。
事業運営組織	平成25年4月1日に水道課と下水道課を組織統合し、上下水道課となっている。 職員数については現在のところ増減の予定はない。町職員数の減少に伴い、最小限の職員で業務を実施しており、不足分については民間委託等で補完している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

1) 収益的収支比率について

平成25年度の71.99%から平成26年度には74.84%に増加しているものの、平成27年度では61.75%と数値が下がっており、収入で経費を賅えていない状態となっている。

2) 企業債残高対事業規模比率について

事業規模を示す「営業収益」は平成26年度501千円であり、平成27年度462千円と若干の減少となっている。また地方債残高は平成26年度9,783千円、平成27年度9,229千円と減少傾向であり、新たな借り入れ予定がないため、今後は通減する見込みである。

3) 経費回収率について

経費回収率は、平成26年度32.16%、平成27年度32.13%とほぼ横ばいであるが、低い水準となっている。使用料収入で経費を賅いきれていないため、使用料の適正化及び汚水処理原価の抑制などの改善が必要である。

# 経営比較分析表

兵庫県 福崎町

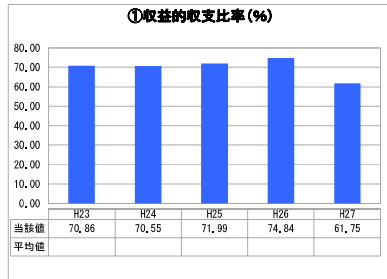
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.20	100.00	3,610

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
19,568	45.79	427.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
40	0.01	4,000.00

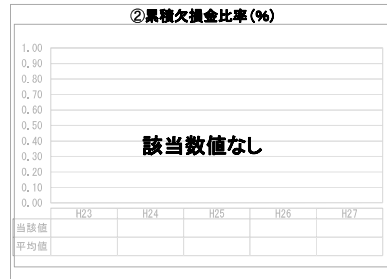
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



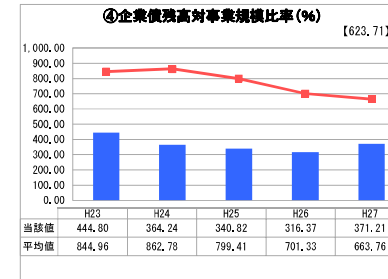
「単年度の収支」



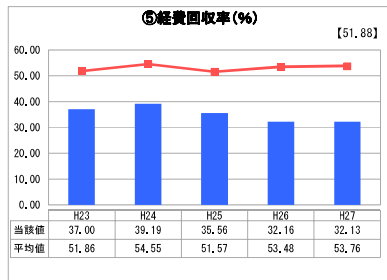
「累積欠損」



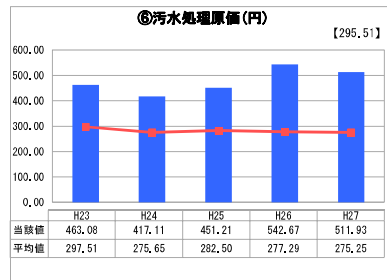
「支払能力」



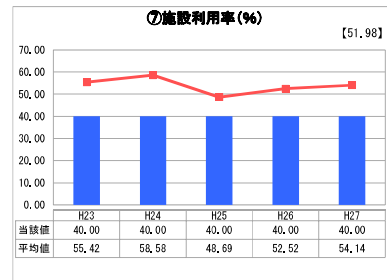
「債務残高」



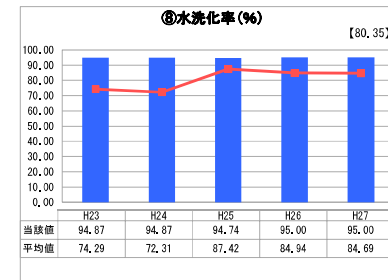
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

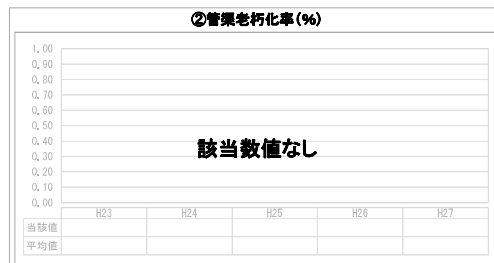


「使用料対象の捕捉」

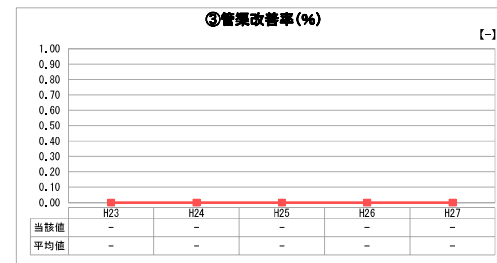
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①過去5年間に於いて、収益的収支比率は70%台で推移しているが、H27年度は60%台に減少し使用料収入等経費等を賄えていない状態である。  
 ②経費回収率については30%前半横ばいとなっている。また⑥汚水処理原価は類似他団体に比して高く、経費回収率低下の要因となっている。  
 ③施設利用率は、事業規模が小さく利用人口等の変動がないため、過去5年間40%で推移している。  
 ④企業債残高対事業規模比率は、50%以上増加したが、これは事業規模が小さいため、収入等の減が大きく影響した。新たな借入予定がないため、今後は減速する見込みである。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始から17年が経過し、機器等は経年劣化が進み、緊急対応で更新している。

### 全体総括

施設(浄化槽)の使用は100%に近い状態であるが、使用人口は減少傾向にあり、使用効率は向上せず、経費回収率が低くなっている。  
 今後は、経年による機器の劣化等により、経費の増高が見込まれるため、計画的な修繕対応の検討が必要である。  
 また使用料については、農業集落排水事業・コミュニティプラント事業の料金設定との均衡を図り、同一の料金設定としており、見直しの段階において当該事業を考慮した検討が必要である。  
 今後は老朽施設の更新等に伴う設備投資の増加が想定されるため、経営戦略を策定し効率的な経営を目指していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

### (1) 下水道使用料の適正化を中心とした営業収益の拡大

人口減少に伴い、現行の使用料体系では、独立採算制の原則に基づく健全な事業運営を保てないことから、上位計画の達成状況などを考慮しながら、主要財源である使用料収入の適正化を検討していく。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### 1) 投資の平準化に関する事項

計画期間中、新規設置及び更新等は無いものとして設定した。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### 1) 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

平成28年度は決算見込額とし、平成29年度は当初予算額とした。平成30年度以降については、上位計画（福崎町第5次総合計画、福崎町人口ビジョン等）を参考に設定した。

##### 2) 企業債に関する事項

新規借入予定はない。

##### 3) 繰入金に関する事項

基準内繰入金だけでは収支がマイナスとなるため、不足分は基準外繰入金として算出した。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### 1) 修繕費及び委託料に関する事項

平成38年度まで現行とおりとした。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	人口減少に伴い、現行の使用料体系では、独立採算制の原則に基づく健全な事業運営を保てないことから、上位計画の達成状況等を考慮しながら、主要財源である使用料収入の適正化を検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	今後も効率的な事業運営を実施するために、収支計画と実績の差異を分析し、改善を実施していく。
薬品費に関する事項	今後も効率的な事業運営を実施するために、収支計画と実績の差異を分析し、改善を実施していく。
修繕費に関する事項	今後も効率的な事業運営を実施するために、収支計画と実績の差異を分析し、改善を実施していく。
委託費に関する事項	今後も効率的な事業運営を実施するために、収支計画と実績の差異を分析し、改善を実施していく。
その他の取組	—

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を実施し、また定期的(3年毎)にローリングを実施し、計画と実績の際の確認及び分析を実施、計画の改善を実施する。
---------------------	-------------------------------------------------------------------------



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		27	28	29									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
資本的収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		50	66	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	計 (A)		150	166	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)		150	166	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	資本的支出	1. 建設改良費											
うち職員給与費													
2. 企業債償還金			565	575	586	597	608	619	631	643	655	667	679
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
計 (D)		569	579	590	601	612	623	635	647	659	671	683	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		419	413	440	451	462	473	485	497	509	521	533	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		521	521	521	521	521	521	521	521	521	521	
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他			102	210	291	361	420	468	504	528	540	540
計 (F)		521	623	731	812	882	941	989	1,025	1,049	1,061	1,061	
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 102	△ 210	△ 291	△ 361	△ 420	△ 468	△ 504	△ 528	△ 540	△ 540	△ 528	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		8,664	8,088	7,502	6,905	6,297	5,678	5,047	4,404	3,749	3,082	2,403	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		収益的収支分			1,598	948	996	986	976	966	956	945	934
うち基準内繰入金			692	682	671	660	649	637	626	614	602	590	577
うち基準外繰入金			906	266	325	326	327	329	330	331	332	333	335
資本的収支分			50	66	50	50	50	50	50	50	50	50	50
うち基準内繰入金			50	66	50	50	50	50	50	50	50	50	50
うち基準外繰入金													
合 計			1,648	1,014	1,046	1,036	1,026	1,016	1,006	995	984	973	962